

# 広報

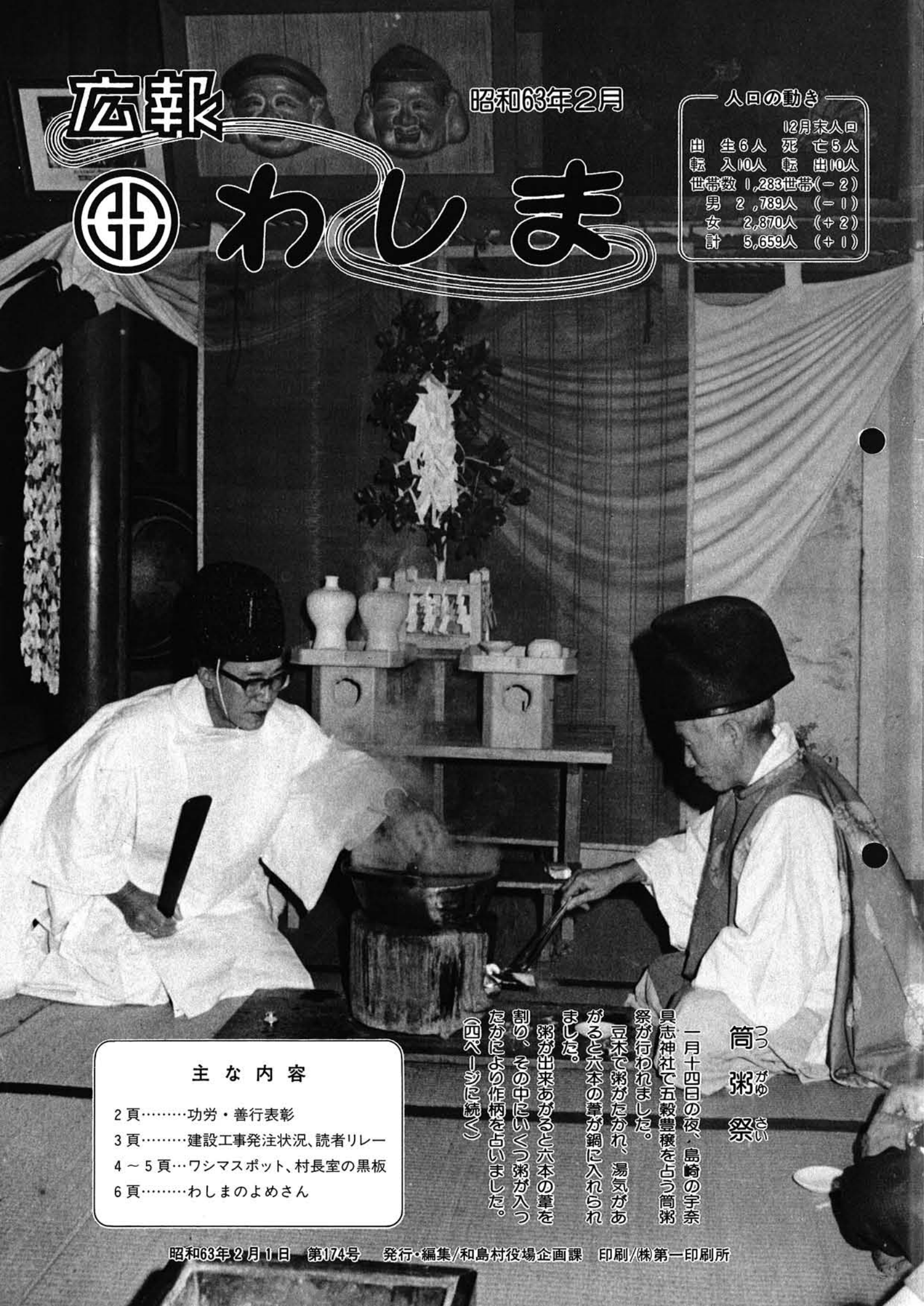
昭和63年2月



# わしま

### 人口の動き

12月末人口	
出生6人	死亡5人
転入10人	転出10人
世帯数 1,283世帯(-2)	
男 2,789人 (-1)	
女 2,870人 (+2)	
計 5,659人 (+1)	



### 主な内容

- 2頁………功労・善行表彰
- 3頁………建設工事発注状況、読者リレー
- 4～5頁…ワシマスポット、村長室の黒板
- 6頁………わしまのよめさん

筒粥つづがゆ祭さい  
 一月十四日の夜、島崎の宇奈貝志神社で五穀豊穣を占う筒粥祭が行われました。  
 豆末で粥がたかれ、湯気があがると大本の葦が鍋に入れられました。  
 粥が出来あがると大本の葦を割り、その中にいくつ粥が入ったかにより作柄を占いました。  
 (四ページに続く)



# わしまのよめさん

新田 早川かつみさん (世帯五、真二さん)

かつみさんは柏崎市の出身で実家はJR柏崎駅に近く、すぐそばを国道八号線が通る交通や買物には大変便利なところですよ。主人の和志さんとは会社(柏崎市・NEC新潟日本電気勤務)で知り合われ、恋愛結婚で昭和六十年秋に新田に嫁いで来られました。

現在も二人で勤められ、父母若夫婦、おばさん、弟さんの六

—村や地域に対して意見・要望は?—  
 大企業の誘致や大きなスーパーが村に欲しいと思います。かつみさんは手話の資格をもつておられ、新潟県から要請があると、県内各地へ出掛けられるとのことですよ。

—この辺(新田)は人も車も通りが少なく静かなところですよ。小さな村ながら体育館やプール、野球場にナイター施設ができるなどスポーツ施設の充実したところだと思います。

—二ヘクタールの水田を耕作する農家に嫁がれたわけですが農業は大変ですか?—  
 私、まだ田んぼがどこにあるかよく分かりません。とけんそんの様子。

—村や地域に対して意見・要望は?—  
 大企業の誘致や大きなスーパーが村に欲しいと思います。かつみさんは手話の資格をもつておられ、新潟県から要請があると、県内各地へ出掛けられるとのことですよ。

先日の耳の不自由な人の結婚式に呼ばれた時の話をされ、神主さんの祝詞を手話することができず、ただ立っていたただけだとユーモアに話をされる嫁さんでした。



### 歳時記

東京に雪が降ると、転んで骨折したりする人が多く、よく話題になります。これは、雪に慣れていないからでもありますが、都会の人が最近あまり手袋をはめなくなりました。とも関係があるようですよ。寒いと手をポケットに入れてお母さんが夜なべして編んでくれた手袋をはめて、霜柱を踏みなが

## 手袋

ら登校した思い出のある方も多いと思います。昔は子供の手袋は左右を毛糸のひもでつないでいました。大切な手袋をなくさないためです。でも最近は、電車や駅の落とし物の手袋を探しに来る人がほとんどいないそうです。

手袋とひとくちにいいいますが、形によっていろいろな名があります。五本指のものをクラブ、親指と他の四本の指とが別になっっているものがミット、指先がないものがミットです。

手袋は防寒だけでなく、装飾用、礼装用としても使います。男子の礼装には、白の子ヤギの皮の手袋が使われることもあり、女性の盛装にはひじの上まであるものもあります。

ところで、二月は省エネルギー月間です。このころ、比較的エネルギー事情がいいように見えるので、つい油断しがちですが、暖房の合理的な使用を心がけるなど、省エネルギー型の生活を習慣にしたいものです。

今回は都合により温故知新は休ませていただきます。

# 水田農業確立対策+米需給均衡化緊急対策

和島村の昭和六十三年度の水田農業確立対策の転作等目標面積は、百五十七・六ヘクタール（他用途利用米二十四・一ヘクタール含む）です。また、米の限度数量は、二百九十四万四千八百キログラム（四万九千八十俵）となりました。


また、消費、流通、生産の各般にわたる緊急の取組みにより需給均衡の回復を図るため、米需給均衡化緊急対策が講じられることになりました。これにより、和島村には、面積に換算して、十七・一ヘクタール（他用途利用米八・四ヘクタール含む）が配分され、他用途利用米で八・四ヘクタール、残りの八・七ヘクタールを消費拡大、需要開発等で行い、これが出ない場合、転作で対応しなければなりません。農家の皆さんも、このような厳しい農業を取り巻く情勢をよく理解され、今まで以上の協力をくださるようお願いいたします。

## 「集落ぐるみ 集団転作の推進」

## 建設工事発注状況

(第3四半期)

入札年月日	工事名	請負金額	請負業者名
62. 10. 16	北野4号線道路改良工事	9,250,000円	(株) 関川建設
"	防火水槽新設工事	4,200,000円	(有) 高橋土木
11. 6	島崎1号線他消雪パイプ設置工事	11,900,000円	(株) 植木組
12. 11	上桐地区農道整備第2次工事	3,250,000円	(株) 中元組
12. 28	農村総合整備モデル事業測量設計(調査作成等)委託	2,950,000円	(株) ナルサワコンサルタント 柏崎支店



松永利治さん(下小島谷)

### 輪の友情を 広げよう

読者リレー

われら仲間シリーズ(56) きねつきもち

小正月が過ぎたある日、手造りの「きねつきもち」を買いに行ったところ、売り切れていた。そこには、良寛禅師や宣伝文の書かれている空箱や空袋だけが、なぜか相当数おかれてあった。農家の私にとって餅は自給しているが私は、手造りの、それが食べてみたかったのである。大分県で始まったと言われる、むらおこし事業。和島村でも、二年がかりで討議され、立派なビジョンがまとめられ報告されたことは記憶に新しい。

一村一品運動を展開し、「健康で活力とふれあいのある村づくり」の各論は難しいのだが、どっこい村内の中堅の方々が協同の力で「杵つきもち」を出されたのである。私達

下小島谷一心会でも、もちつき大会のイベントをやったが、本物の杵つきもちは大変喜ばれた。東京の生協とタイアップし、杵つきもちを経済ベースに乗せ、村の活性化に役立っている北浦の笹神農協や、もちつき模様がテレビで全国に放映された弥彦村の例を見ても誠に意義深いことだと思ふ。折りしも農業事情はすこぶる悪い。筆舌には、つくし難い。正に血を流しながら進めなければ、ならない農業である。そんな中で付加価値のある1.5次産品の出現は、農業にとっても待望されているところである。真価は、これからであろうかと思うが、高速交通網と相まって、是非、所期の目標に到達していただきたいものである。店の主人は、彼等が百俵の黄金もちを今年「きねつきもち」に使ったことを私に教えてくれた。次は北野の池田孝子さんを紹介します。

# 栄えある受賞おめでとうございます

村の発展のために尽力された方々に12月22日(火)、役場で12月定例議会のさなか、村長から受賞者一人ひとりに表彰状と記念品が贈られました。

※村議会議員として十二年間の長きにわたり村政発展に寄与



佐々木 美代吉氏  
(日野浦)

※村議会議員として十二年間の長きにわたり村政発展に寄与



山田 忠氏  
(荒巻)

功勞表彰

※村議会議員として十二年間の長きにわたり村政発展に寄与



大矢昭 市氏  
(中沢)

※村議会議員として十二年間の長きにわたり村政発展に寄与



久須美 逸郎氏  
(下小島谷)

※長年にわたり村教育振興に寄与



木村元 衛氏  
(駅前)

※村議会議員として八年、助役として四年、村政発展に寄与



山田 實氏  
(城之丘)

善行表彰

◎ 歳末たすけあい募金  
歳末たすけあい募金につきましては、区長をはじめ、婦人協議会、日赤奉仕団、村民の皆さんの協力により三三三、二八四円の実績をあげることができました。厚くお礼申し上げます。

◎ 善意を ありがとう  
社会福祉に役立てて欲しいと、社会福祉協議会にご寄附をいただきました。厚くお礼を申し上げます。

村内 匿名様  
小島谷 福太郎様  
◎ 桐島小学校の楽器購入に役立てて欲しいと、ご寄附をいただきました。厚くお礼を申し上げます。

金 十万円  
駅前 木村 元衛様

# ☆ ワシマ ☆

## ※ さいの神 ※

1月14日から16日にかけて村内各地でさいの神が行われました。

駅前集落では16日、福祉センター前の空地で、松の木を芯にその回りに、竹、杉の枝、わらなどで囲み、縄をかけ親と称する高さ8メートルもあるものと、その隣りに子と称するひと回り小型なものが作られました。

午後5時半には2つとも火が入れられ、竹が割れる音「ドーン、ドーン」と鳴り響く中、火柱が天高く登りました。

集まった人たちのするめや餅を焼く楽しい光景が見られました。



### ちびっ子

#### 茶席会

一月十四日、和島幼稚園で茶席会が行われました。十人ずつひとつのグループになり代わるがわるステージに上がりました。すわってまわっているとお菓子が用意され、一人ひとりにお茶が立てられ配られました。園児たちは、なれない手つきで、いつきに飲む子、なかなか飲み切れない子、さまざまでしたが楽しいひと時でした。



## 今年の稲作や不作か！ 宇奈具志神社の筒粥祭

一月十四日の夜、島崎の宇奈具志神社で五穀豊穡を占う筒粥祭が行われました。

これは、約八百年前の鎌倉時代の初期に農民がその年の農作を祈願し神社と一体となって始められ、葦の中に入った粥の数により作柄を占うもので、現在もその形態をとどめ毎年一月十四日に行われています。



祭りは夜、八時半過ぎに始められ、太鼓に続き祝詞があげられました。

鍋には、一升の水と五合の米が入れられ豆木で粥をたきまします。数分後、湯気が上がると約十cmに切った葦に割れ目を入れ、木札で名をつけ、六本が鍋の中に入れられました。

粥が出来あがると一本一本割り、中に入った粥の数を数えました。

宮司の宇木さんから「苗・吉」と告げられると集った約四十人の観衆から「ワァー」と歓声が上がり拍手が湧きました。

つづいて、「麦・大吉」「大豆・吉」「早稲・大吉」「中稲・半吉」「晩稲・半吉」と報告され、今年の稲作はやや不作という占いの結果が出ました。

でも、国の農業確立対策もきびしいものがありますが、米の消費拡大が行われ、何とか豊作にしたいものです。



# 早稲大吉 中稲半吉 晩稲半吉

## サンタさんがやってきました

クリスマススイブにサンタさんが今年も保育所に赤い服に白いひげをつけ、大きな袋におみやげをたくさんつめてやって来ました。

なん日も前から、星のぼうしをつくりまた、歌の練習をしてみんな楽しみにまわっていました。電気を暗くしたへやで、みんな

な代わるがわるステップをふみ、いまかいまかまわっていました。そうすると、サンタさんが白い大きな袋を重そうにかついでやって来ました。

大きな袋から、たつの形をした貯金箱とお菓子が一人ひとりに配られると、「ありがとう、ありがとう」とみんなうれしさいっぱいの顔でした。



**職員異動**  
退職（昭和六十二年十二月二十五日付）  
保母 山口克美

### 村長室の黒板から

和島村長 浅生 啓

り答申を受く。

一月一日 新年を迎う。古老も記憶にない程の雪なし旭日輝く朝を迎える。多くの年賀御来訪と賀状を頂く。千支竜にあやかっった佳い年であるように祈る。

建設省 エネルギー庁B&G財団等へ年始をかね陳情

農協組織整備協議会を開き合併協議

四日 仕事始め 議場で年賀交換 長岡方面年始

八日 特別職報酬審議会

村農政推進について協力要請

五日 出県 関係部課へ年始

十日 消防出初式

立対策事業協議会を開き、転作面積の配分を行い協力を願う。午後区長会開催

六日 出県 関係部課へ年始

十一日 村商工会工業部会総会出席

二十二日 長岡地区農業所得の事前傾向について農業団体

六日 出県 関係部課へ年始

十三日 出県 下水道課、河川課等へ

に説明し意見を交換する。

六日 出県 関係部課へ年始

十八日 農業生産推進対策協議会開催 特別職報酬審議会

### 今月の納税

※ 固定資産税	第四期分
※ 国民健康保険料	二月分
※ 国民年金保険料	二月分
※ 幼稚園保育料	二月分
※ 保育所保育料	二月分
※ 水道使用料	二月分

# お知らせ広場

行政区分	氏名	行政区分	氏名
上小島谷	片桐安雄	上桐	小黒久雄
中小島谷	久住清一	三瀬ヶ谷	加勢善徳
下小島谷	小林孝栄	北野	菊地弘
駅前	久住誠吾	根小屋	加勢嘉明
小島谷	田村作治	荒巻	阿部喜代志
下富岡	新保勇雄	新田	早川昌一
若野浦	関川勝正	中央	早川眞一郎
阿弥陀瀬	八子長一	下町上	早川熊次郎
高畑	樋浦敬太郎	下町下	近藤九之亮
日野浦	坂田善治	川端	早川久
中沢	高橋鑑三	道城下	古室長栄
梅田	田村政文	法善町	清水義英
東保内	宮田孝輔	寺町	早川八十八
村田	早川寅柄	小谷	長谷川秀郎
城之丘	小林豊一	島崎	本間政一
両高	山口敏男		

## 新区長紹介

昭和六十三年の区長が決まりました。今年一年間皆さんとの連絡をお願いいたしますのでよろしくお願いたします。

# 10,000㎡=3,025坪 以上の土地取引は届け出 が必要です (国土利用計画法)

- 売買
- 交換
- 営業譲渡
- 譲渡担保
- 代物弁済
- 共有持分の譲渡
- 予約完結権、買戻権等の譲渡
- 地上権、賃借権の設定、譲渡

※これらの取引の予約である場合も、事前に届出が必要です。

一、国土利用計画法の目的  
昭和四十九年に制定されたこの法律は、当時問題となった土地の買占めや、地価の暴騰による国土利用の混乱を防ぐために制定された法律です。  
最近、大都市においては再び地上げ、地価暴騰等の言葉がマスコミをにぎわし、大きな社会問題となっており、これが地方にも影響を及ぼし始めています。私達は、豊かな自然に恵まれた三十七万km<sup>2</sup>の国土に、二度とこのような事態をおこしてはなりません。  
二、届出から契約まで  
土地の取引をしようとするときは、取引の予定価格や利用目的を書いた知事あての届出書を、契約を結ぶ六週間前までに役場に届け出て下さい。  
届け出を受けた知事は、取引価格と利用目的について審査をし、適当と認めるときは、六週間以内に文書で通知します。この通知を受けとれば契約ができることとなります。  
なお、無届や偽りの届出をすると懲役刑等に処せられることがありますのでご注意ください。  
(企画課)

## 所得税の確定申告は 正しくお早めに

所得税の確定申告は、二月十六日から始まります。申告と納税の期限は三月十五日ですが、期限間近になりますと税務署等の相談会場は大変混雑し、落ち着いて相談できなかったり、長時間お待ちいただくようなことになりかねませんので、確定申告はできるだけ早めにお済ませください。  
〈正しい確定申告を〉  
所得税は、自分の所得の状況を最もよく知っている皆さんが、自ら税法に従って自分の所得と税額を正しく計算して申告し、納税するという申告納税制度を採用しています。確定申告をしなければならぬ方が申告しなかったり、誤った申告をしたりしますと、後で不足の税金を納めるだけでなく、不足税額の一五パーセント又は一〇パーセントの割合の加算税が課され、その他に延滞税も納めなければならないこととなります。

〈申告書を書きとき〉  
申告書を書くときには、「所得税の確定申告の手引き」や「申告書の書きかた」を参考にしてください。「申告書の書きかた」に示されている番号順に記入していくと、所得や税額の計算が簡単にできるようになっています。  
所得や税額の計算の仕方、申告書の書き方などで分からない点がありましたら、お気軽に税務相談室や税務署で尋ねてください。また、確定申告の期間中は、税務署のほか市町村や税理士会でも相談に応じています。  
申告書は、正しく自分で書きましょう。



## 児童手当支払

二月十日は児童手当の支払日です。指定金融機関の口座へ次のとおり振り込みます。  
支給期間 昭和六十二年十月分から昭和六十三年一月分まで  
支給額 二人目の児童については、月額二千五百円、三人目以降の児童については、一人につき月額五千円です。特例給付該当者も同額です。

## 2月の心配ごと相談

日時…5日、15日、25日  
午前9時から正午まで  
場所…福祉センター老人室  
内容…生活相談・医療相談・家事相談・児童相談・年金相談・身障相談・職業相談・その他なんでも  
その他…相談内容は秘密で費用は無料です。



### おかあさん わすれちゃダメよ!

—保健衛生行事—(2月)

月	日	曜	種 目	対 象	時 間	場 所
2	9	火	乳 児 検 診	S62年2月、3月、6月、7月、10月、11月	午後1時30分～3時	福祉センター
	18	木	リハビリ訓練	希望者	午後1時～4時	"
	25	木	1歳6ヵ月児検診	S61年1月1日～S61年6月30日 生まれの幼児	午後1時30分～3時	"

し、今の時点では機構改革と  
いうようなことは考えていな  
い。

### ◎宅地造成と分譲住宅に ついて

**質問** 近年、交通網の充実と現  
在進行中の一一六号バイパス  
の完成により、主要都市への時  
間が短縮され広範囲に通勤、  
通学が可能となり、ベッタタ  
ウンとして有域性から宅地造  
成等を早急に計画する必要が  
あると思われるが村長の考え  
をお聞きしたい。また計画さ  
れる場合、宅地のみ分譲か、  
あるいは分譲住宅にするのか、  
村営住宅にもっていくられる考  
えなのか、合わせて取得資金  
融資対策については増額する  
考えはあるのか。

**村長** 宅地造成については、ご  
指摘もあるのですが、いろいろ検討  
はしているが、要は価格とか  
道路条件とかいろいろの問題  
もあり、なかなか適地が見当  
らないのが現状であり、今後  
も続けて検討していきたい。  
それから分譲住宅の件につい  
ては今のところ考えていない  
が、村営住宅というようない  
度については隣接町村でも実

施されているようでありませ  
るので、これについては検討す  
べきだというふうに思ってい  
る。取得資金の融資増につき  
ましては、一昨年当りはいろ  
いろご利用いただいた訳です  
が、今年はその利用があまり  
ないように報告を受けている  
のでいまのところなんともい  
えない現状である。

### ◎自歩道の除雪対策につ いて

**質問** 近年、各位の努力により  
自歩道の整備が急速に進み年  
年延長されている現状である。  
多額の公共投資をもって自歩  
道の整備を図られた訳であり  
ますが、村長は降雪時におけ  
る自歩道の除雪に対してどの  
ように対策をされるのか、見  
解を伺いたい。

**村長** 現在県道に並設されてい  
る自歩道については、村とし  
てはいまのところ除雪する考  
えはない。ただ最近県の取り  
持ちで国・県・地元町村を構  
成団体とした自歩道の除雪協  
議会を、六十三年度から作り  
たいという話が出ているの  
で、その状況を見ながらそれ  
らの中で対応して行きたいと

思っている。

### ◎六十三年度における村 政の主要課題について

**質問** 財政再建、行政改革とい  
うかけ声の中で国の予算は公  
共事業を中心として内需拡大  
の方向に向っているが、わが  
村はどのように考えておられ  
るのか、良寛の里構想あるい  
は庁舎建設などをどういう考  
えの中で来年度行われるか、  
国の内需拡大という方針の中  
で継続中のモデル事業の見通  
しはどうかになっているのか、さ  
らに国では国家的課題として  
内需拡大を図り地域経済の活  
性化を図ろうとしているが、  
その受け皿として新たな活  
性化計画があるのか。

**村長** 皆さんご同行で陳情申し  
上げている公共事業の推進は  
何としてもやって行かなけれ  
ばならないし、現在継続中の  
モデル事業については集落下  
水道、集落排水、農道の整備、  
用排水の分離等を進めて行き  
たい。  
また、良寛の里構想に絡ん  
だ村道の改良、六十四年度着  
工予定の公共下水道の実施計  
画の作成、良寛の里構想にお

ける用地の取得並びに建築基  
本設計、さらに新総合開発計  
画に基づく事業をというよう  
なことでも来年度は取り組んで  
行きたいと思う。

それから村の活性化問題に  
ついては、一般財源が九億四位  
であり内需拡大といわれまし  
てもそう簡単に行くものでは  
ないが、積極的に事業を導入  
して、借金をも考慮した中で  
事業をおこすことが内需拡大  
の第一歩と思う。村の活性化  
ということになればやはり企  
業の誘致、観光開発というこ  
とになろうが、観光開発につ  
いてはいまの良寛の里構想と  
いうようなことで取り組んで  
行く考えである。

### ◎良寛の里構想について

**質問** 良寛の里構想については、  
一般に公開されてから半  
年を経過しているが、その後  
の経緯をお聞かせ願いたい。  
また、場所については島崎地  
内ということですが、役員の方  
権者はどの位おられ、地元と  
の話し合いはどのようになっ  
ているのか。

**村長** 地元区長さん、役員の方  
にお話しをし、地権者の皆さ

んからお集りいただき村の方  
針、考え方を説明申し上げた  
訳ですが、その中では特別の  
反対意見というかそういうも  
のはありませんでした。そこ  
で皆さんの同意を得ました中  
で測量調査に入らしていただ  
き、それに基づいてシグマと  
いう会社に基本計画をお願い  
している訳であります。成果  
品は三月中旬に出していただ  
くことになっておりますのでご  
理解をいただきたいと思います。

**助役** 地権者は大体七十人位お  
られます。その内の約七〇パ  
ーセント位の方からお集りを  
いただきましたが、良い事  
あるのでぜひということ協  
賛のお言葉をいただいております。  
問題は価格ということにな  
ろうかと思いますが、いろい  
ろ検討いたしましたので、納得の  
行く単価でというようなこと  
でご理解をいただくと努力  
してまいりますと思っていま  
す。



# 12月例会 定例会 (和島村議会事務局)



## 十一月定例会終わる

昭和六十二年第四回定例会は  
十二月十二日招集され、初日  
は一般会計補正予算等八議案、  
ほか意見をそれぞれ可決され、翌  
二十三日は一般質問が行われ八  
名の議員が村行政を中心に村長

の考えを質し、会期二日間をも  
つて閉会しました。  
議決された議案及び一般質問  
の要旨、答弁概要は次のとおり  
であります。

### 村長提出議案

○議案第五十三号 字の変更に  
ついて(原案可決)

若野浦地区の土地改良事業  
による換地処分に係る字界の  
変更の必要が生じたものであ  
ります。

○議案第五十四号 和島村職員  
の給与に関する条例の一部を  
改正する条例について(原案  
可決)

○議案第五十五号 和島村の技  
能労務職員の給与に関する条  
例の一部を改正する条例につ  
いて(原案可決)  
人事院は、民間給与の格差

平均三、九八五円(一・四七%)  
の引上げ勧告したが、政府は  
これを受け、労働基本権の制  
約、良好な労使関係の維持、  
公務員の志気、生活への影響、  
現下の経済社会情勢厳しい財  
政事情、国民世論の動向等総  
合的に勘案しました結果、昭  
和六十二年四月一日から平均  
一・四七%内の改定を行うこ  
ととし閣議決定いたしました。  
政府は閣議決定に基づき今  
国会に提案し原案可決されま  
したので、本村も国、県に準じ  
職員の給与を改定するもので

あります。  
○議案第五十六号 和島村職員  
の休日休暇に関する条例の一  
部を改正する条例について(原  
案可決)  
職員研修受講及び福利厚  
生事業への参加については、  
従来特別休暇と職務に専念す  
る義務の特例に関する条例に  
重複して規定されていたもの  
を職務専念義務免除としての  
み取り扱うこととしたもので  
あります。

○議案第五十七号 和島村村税  
条例の一部を改正する条例に  
ついて(原案可決)

個人の住民税については、  
税率構造の見直し、配偶者特  
別控除額の創設、基礎控除額  
等の引上げ、公的年金受給者  
に対する特別控除額の創設、  
退職分離課税についての見直  
し、軽減、附則では、たばこ消  
費税の特例税率期間の延長、  
土地の譲渡所得については超  
短期譲渡所得の創設、優良住  
宅地等の譲渡所得の課税特例  
期間を延長するものでありま  
す。

○議案第五十八号 和島村国民  
年金印紙購買基金の設置、管  
理及び処分に関する条例の一

部を改正する条例について(原  
案可決)  
保険料徴収方法の改正によ  
り年度末に購買基金の原資金  
が不足し、印紙の取得及び管  
理に関する事務に支障が生ず  
るので基金の額を三〇〇万円  
増額し、七〇〇万円として事  
務の円滑を図るものでありま  
す。

○議案第五十九号 昭和六十二  
年度和島村一般会計補正予算  
(第五次)について(原案可  
決)  
昭和六十二年和島村一般  
会計第五次の補正額は三二、  
五五二万円を追加し、歳入歳  
出予算の総額を歳入歳出それ  
ぞれ一、四六三、〇四四万円の  
規模としたものであります。

歳入の主なもの、地方交  
付税の交付決定に伴う未計上  
分六三、九三二万円、村債の  
繰上げ償還財源に充てるため  
減債基金繰入金一〇、〇〇〇  
千円、与板北野線道路改良に  
伴う消防ポンプ庫解体移転に  
係る補償費一、七六七千円を  
それぞれ増額、農林水産業補  
助金事業内容の変更に係るも  
のとして一一、八六一千円、  
野球場の照明施設工事完了に

# 意見書

伴う村債三一、八〇〇千円をそれぞれ減額するものであります。

歳出の主なるものは、給与改定に伴う人件費、農業振興費予算枠の追加配分に係るもの一、九三三千元、水田農業確立対策補助金に伴う予算枠の組替一、五六〇千円、道路除雪を業者に全面委託することに伴う経費及び道路補修費不足分三、六〇五千元、公共下水道工事のエリアマップ作成に係る経費三、〇八〇千円、消防施設及び桐島小学校プール建設に伴う繰上げ償還金として三二、四五八千円、以上が主なるものであります。

○議案第六十号 昭和六十二年度島村国民健康保険特別会計補正予算(第二次)について(原案可決)

昭和六十二年島村国民健康保険特別会計補正予算第二次の補正の主なるものは、給与改定に伴う人件費の調整分であります。



◎村おこし事業について  
質問 商工会、各団体、村が苦勞しながら村おこし事業の推進を図っているが具体的方針は決まっていない現状である。行政指導により観光協会、両農協、森林組合、商工会等が一体となって村おこし推進協議会を作り、村の風土、土地にあった特産物を考えなければならぬのではないかと。又良寛の里構想を村長は企画されておられるが、これらの絡み合いについてどう対応される考えなのか。  
村長 村内のあらゆるそれらに関連する団体、個人を含め一体になって村おこし事業の推進をやらなければならない。

◎松くい虫の防除対策について  
質問 村では海岸地域の松林を進めようというかと言いますが、私も平生そうゆうことで関心を持ちながらその手立てを進めるようにしている。村おこし事業推進協議会的なものがあるが、要は各団体、個人で企画発想されたものを各々が持ち寄って検討し、進めることが大事であると思うし、いま計画中の良寛の里構想の中における特産品開発、販売等そう言うものも合わせ考えながら検討したいと思っております。

◎情報無線放送の対応について  
質問 多額の経費を投資して設置された情報無線施設の放送基準に一貫性がなく、同種の放送依頼に許可、不許可がある。村当局においては行政放送に限らず意を拡大され有効かつ効率的運用ができないものか。  
村長 本施設の放送については、農村情報の連絡あるいは防災連絡が主体である。ただ営利を主たる目的としたものとか、特定の宗教あるいは個人に關するもの、その他村長が不適当と認めるものについては放送の対象外であるのでご理解いただきたい。その中で最大限放送できるよう指導をしている。

◎観光行政について  
質問 かつて村長は一般質問は格調高くあるべしと申されたことがありますが、そこで交通高速時代に対応する社会づくりの一環として、一一六号

沿線等に村の観光案内板の設置をと言うことで昨年の十二月定例会の質問に対して極めて格調高い質問と言うことで、即行動に移され本年の当初予算に観光案内板設置が計上されたとき、村長とふれあいできたなあと実は晴ればれとした気持ちで心の中で感謝を致しておった次第でありましたが、観光板については時期を失し、いまだにその設置がなされていない。いかなる事情があるにせよ投資効果の上がるよう事を運ぶべきでなかったか、それとも執行の遅くない事情があったのかどうか、その後の経緯をお示し願いたい。ふれあいを大切にしたい。村民総参加の政治とはどんな政治であるのか。

村長 観光案内板設置についての経緯を踏まえながら政治姿勢を質されたと言うふうには受けとめている訳ではありませんが、ご指摘のとおり予算措置はしたが理由いかんを問わずにまだに設置していない事については申し訳なくお詫びを申し上げます。ただこの事については、職員の異動等もあり仕事の着手が遅れたと言うこと

とにつける訳で特別の事情等は全くない訳であります。観光板設置については手配済みであり、早急に建てるのでご理解をいただきたい。なお、ふれあいを大切にしたい。村民総参加の政治とは村民全員がふれあいを求めるような気持ちの中で行政をやるべきだと言うふうには思っているものである。

◎国民健康保険行政について  
質問 医療費の増高、国庫負担の削減対策により国保会計が破綻に傾き、今後一般会計より繰入金が増大する可能性があるが繰入金の制限枠の必要性があるのではないかなお、六十二年の国保加入

者一人当りの保険料はどのくらいになるか、合わせて対前年比の伸び率並びに県あるいは郡内におけるレベルはどのくらいになるのか、また来年度も保険料を引き上げがあるのか。  
村長 高齢化社会及び医療技術の進歩により医療費の増高が村の国保会計を圧迫し、厳しい状況にあることは事実であります。そこで繰入金については、医療費の増高に対応してということは要するに医療費の増高によつて保険料が高くなるということと保険料を少しでも軽くしようという中で、保険料の他の均衡等を考慮しながらそれに要する職員の給与一名分の約半分のことで繰入金と算定したものであります。今後もそういう形の中で考えていきたいと思っております。

◎結婚相談所について  
質問 五十七年十二月一日発行の広報に、村在住の男女に対して結婚の斡旋を目的に結婚相談所を開設された案内があったが、そこでその後の成果、相談員の位置づけ、あるいは開設以来どのように啓蒙宣伝をされているのか、また相談員の構成であるが高齢の方、あるいは女性の相談

員の方が少ないように思われるが、これを改める考えはあるのか。  
村長 詳細については教育長から報告してもらいますが、結婚相談員制度については、最近の新聞等でつぶさに報道されているがなかなか厳しい状況にありますが、わが村におきましては比較的に早く開設したが、なかなか成果が上がらないのが現状である。啓蒙宣伝ということがについては人権的な問題もあり立ち入った細かい宣伝はしていないが、宣伝不足ということであれば今後検討していきたいと思っております。

医療費の増高、国庫負担の削減対策により国保会計が破綻に傾き、今後一般会計より繰入金が増大する可能性があるが繰入金の制限枠の必要性があるのではないかなお、六十二年の国保加入

医療費の増高、国庫負担の削減対策により国保会計が破綻に傾き、今後一般会計より繰入金が増大する可能性があるが繰入金の制限枠の必要性があるのではないかなお、六十二年の国保加入

医療費の増高、国庫負担の削減対策により国保会計が破綻に傾き、今後一般会計より繰入金が増大する可能性があるが繰入金の制限枠の必要性があるのではないかなお、六十二年の国保加入

医療費の増高、国庫負担の削減対策により国保会計が破綻に傾き、今後一般会計より繰入金が増大する可能性があるが繰入金の制限枠の必要性があるのではないかなお、六十二年の国保加入

医療費の増高、国庫負担の削減対策により国保会計が破綻に傾き、今後一般会計より繰入金が増大する可能性があるが繰入金の制限枠の必要性があるのではないかなお、六十二年の国保加入